

12月 補正予算

平成30年度一般会計 8億5908万円追加を可決

12月定例議会では、平成30年度一般会計で、8億5908万8000円を追加し、総額464億799万2000円とする補正予算を可決しました。
また、国民健康保険特別会計など6つの特別会計の補正予算を可決しました。

歳入

歳入の主な内容は、内示に伴う国・県支出金の増減補正や教育費国庫補助金としてブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の追加などです。

歳出

歳出の主な内容は、人事異動に伴う人件費の増減や小学校・中学校空調設備設置工事費の追加などです。主な事業は次のとおりです。



空調設備が設置される小中学校（築館小学校）



指定管理されているサンクチュアリセンターつきだて館

建設部関係として、都市計画道路一迫南線整備事業費1218万円、教育部関係として、小学校空調設備設置工事費5億8200万円、中学校空調設備設置工事費2億6750万円、災害復旧事業として、平成30年8月5日・30日大雨災害農業用施設災害復旧事業157万円の追加などです。また、併せて債務負担行為の補正も行なわれ、指定管理施設の指定管理料限度額も定められました。

条例

12月定例議会では、市長・副市長の給料を減額する条例、議員・市職員の期末手当を引き上げる条例、保育所および幼稚園における任期付職員・少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の採用に関する条例などのほか、栗原市議会議員選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例、固定資産税の不均一課税に関する条例が提案されました。

また、あやめの里・湖畔のみせ旬彩・サンクチュアリセンターつきだて館・伊豆沼交流センター・仙台藩花山村寒湯番所跡などの167施設の指定管理者を指定する議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

市長・副市長の給料減額

職員の不祥事があったため、監督責任を負い、平成31年1月1日から同月31日までの間、市長の給料は20%減額、副市長の給料は10%減額になります。

市長・議員などの期末手当を引き上げ

人事院勧告に基づき、国の特別職の給与改定がなされました。改定に基づき、議員および市長、副市長、教育長、病院事業管理者の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げ、年3.35月分にしました。

市議会議員の選挙運動用ピラの頒布解禁

公職選挙法の改正により、平成31年3月1日以後の議会議員選挙から、候補者が選挙運動のためのピラ頒布をできるようになりました。

**市職員・任期付職員
の給与を引き上げ**

人事院勧告に基づき、行政職・医療職および消防職員の給料表、初任給調整手当の上限額および宿日直手当の引き上げ、勤勉手当の0・05月分引き上げ、また期末手当の6月と12月の支給割合が平準化されました。保育所及び幼稚園・市費負担教員などの任期付職員では、給料月額引き上げとなりました。

不均一課税が0%に

東京23区内にある本社機能を移転し、一定要件を満た



廃止される文字診療所

たす固定資産を取得した場合、これらの資産に対する初年度の固定資産税の不均一課税の税率が0・14%から0%となりました。

文字診療所が廃止

恒常的な医師不足、施設の老朽化などのため文字診療所を廃止としました。

**167施設の
指定管理者決まる**

指定管理の期間満了にともない、167施設の指定管理者の指定が行われました。募集に関しては公募が6施設、非公募が161施設

**討
論**

設。指定期間は5施設／1年、12施設／3年、150施設／5年となります。指定管理料の有無は、有りが23施設、無しが144施設となります。新規団体として、一般社団法人はなやまネットワーク・一般社団法人くりはらツーリズムネットワークの2団体が新たに指定管理者となりました。

12月定例議会では、次の3議案について、賛成または反対の立場で、それぞれの意見を述べました。

**発議第2号
栗原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例**

反対 佐藤 文男 議員

栗原市民の経済状況は、1人当たりの平均年収では、県内35自治体中26位であり14市中では最低だ。議員自ら報酬や、期末手当を改定する場合は、市民の経済状

況を十分考慮して決めるべきであり、5年連続の引き上げは市民の理解は得られない。

賛成 高橋 勝男 議員

平成30年の人事院勧告では、月例給及び期末・勤勉手当の引き上げ勧告がなされた。この間議員の報酬や手当は、人事院勧告に基づき、国の特別職や栗原市職員、市長などの改定状況を参考に改定してきた経過がある事から、今回の期末手当の引上げには賛成する。

**発議第3号
消費税10%引き上げ中止を求める意見書**

賛成 沼倉 猛 議員

福祉の充実のためと消費税が導入されて今年で30年になる。この間、国民が負担した消費税は327兆円で大企業減税は291兆円になり、ほとんどが大企業減税に充てられている。消費税を上げるのではなく、大企業、富裕層に自分の負担を求めべきである

**議案第68号
平成30年度栗原市一般会計補正予算(第3号)**

反対 佐藤 文男 議員

先の議会において、期末手当引き上げの条例改正に反対の立場を表明しているわれわれ議員は市民から選挙で選ばれた特別職であり、一般の公務員とは違う。改定する場合は市民の経済状況を十分考慮すべきである。議会費が増額補正された予算には反対する。

賛成 三塚 東 議員

議会議員の期末手当を引き上げる条例案は既に改正した。今回の補正予算は、条例の改正に基づき提案された内容となっている。特に、小学校や中学校へのエアコンが設置される予算措置がなされており、一日も早い取り付けが望まれる。

12月定例議会での審議結果(意見が分かれた議案について掲載しました)

議案名	議決結果	採 決 結 果																									
		佐藤 庄喜	小野 久一	澤邊 幸浩	佐藤 千昭	佐藤 範男	鹿野 芳幸	高橋 勝男	高橋 義雄	五十嵐 勇	石川 正運	高橋 涉	三塚 東	沼倉 猛	高橋 将	佐藤 悟	三浦 善浩	菅原 勇喜	佐藤 文男	阿部 貞光	濁沼 一孝	菅原 正剛	佐藤 久義	佐藤 勇	佐々木嘉郎	相馬 勝義	瀬戸健治郎
発議第2号	可決	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反	賛	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	—
発議第3号	否決	反	賛	反	反	反	反	賛	反	反	反	反	賛	反	賛	賛	反	賛	賛	反	反	反	反	反	反	反	—
議案第68号	可決	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反	賛	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	—

※ 「賛」⇒賛成した議員、「反」⇒賛成しなかった議員、「—」⇒議長のため採決に加わらない

表彰

平成30年宮城県文化の日の表彰において、多年にわたる議員活動を通じて、地方自治の確立と住民福祉の向上に尽力された功績により、石川正運議員、佐藤悟議員が宮城県知事から表彰されました。



石川 正運 議員



佐藤 悟 議員

意見書

12月定例会に3件の意見書提出を求める発議案が提出され、2件を可決しました。

可決した意見書は次のとおりで、内閣総理大臣や宮城県知事などに対し要請しました。

宮城県種子条例の制定を求める

戦後の食糧増産のため優良な種子を国・都道府県主導で生産しようとする目的で、1952年に主要農作物種子法は制定されたものであるが、本年4月に廃止された。
公的な関与を定めた法律が無くなることで、将来、

巨大な外資系企業による種子の独占状況が生じるなど、国内農産物の安定的な生産及び国民への継続的な供給に支障が生じる懸念が予測される。

ついでには、戦前戦後を通じて、日本の食料生産に大きな役割を果たしてきた宮城県農業の持続的な発展を目指す立場から、「宮城県種子条例」を制定し、「ササニシキ、ひとめぼれなど、数々の銘柄米の開発で大きな役割を担ってきた機能強化を図るなど、具体的な施策を講じられるよう強く要望する。

河川の支障木の伐採、堆積土砂の撤去等早急な水害予防対策の実施を求める

西日本豪雨により倉敷市

真備町の小田川が決壊した原因を探っていた国の調査委員会は、川の水が溢れ出て越水し、堤防が外側から削られて決壊した可能性が高いとする見解を発表した。

さらに、注目すべきは、上流の樹木が豪雨による大水で流され、橋桁に滞留し、ダム状態となり、水をせき止めたことが越水の大きな原因となったと指摘していることである。

平成27年9月の二迫川・芋塚川の堤防決壊のように、大水害を発生させる原因となった、河川に繁茂する支障木の伐採、堆積土砂の撤去が緊要である。

栗原市内には迫川、二迫川、三迫川、小山田川、芋塚川など多くの一級河川が貫流しているが、本年の西日本豪雨を想定すれば、実情は倉敷市真備町同様の大水害に発展する危険がある。ついでには、国および宮城県管理の河川の支障木の伐採、堆積土砂の撤去など、早急な水害予防対策の実施を強く求める。

陳情

12月定例会に8件の陳情書が提出されました。

「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
網島 不二雄さん
ほか1人

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書の提出について
宮城県春闘共闘会議
代表幹事 高橋 正行さん

「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書の提出について
「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」採択を求める陳情書の提出について
「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書の提出について

菅原正剛議員 逝去される

菅原正剛議員が12月26日に急逝されました。



議員は平成29年に栗原市議会議員に初当選し、文教民生常任委員会の委員および広報編集調査特別委員会副委員長に就任されるなど、市政に多大な貢献をされました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

広報編集調査特別委員会副委員長を選任

菅原正剛議員の逝去に伴い、新たに広報編集調査特別委員会副委員長に阿部貞光委員を選任しました。

おわびと訂正

11月16日発行の「くりはら市議会だより第58号」の表紙写真の説明に誤った標記がありました。おわびして訂正いたします。

訂正内容

正 若柳地織織元
誤 若柳地織機元